備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

（平成20年度事業）

事業の概要

事業開始年度			平成１７年度（昭和52年～）	根拠法令・例規等		
総合計画	大項目	基本目標	03	地域文化と人が輝くまちづくり		
	中項目	基本施策	01	未来を支える人材を育むまちづくり		
	小項目	施　策	02	小・中学校	問合先 担当課（室）	学校教育課
事務事業名			09	特別支援教育推進事業	職・氏名	指導係長・小郷康弘
					電　話	64-1840

事業の実施

対　象 （誰・何に対して）	心身に障害のある児童・生徒及び保護者 幼・小・中学校の教職員
目　的 （何のために）	心身に障害のある児童・生徒に対する支援及び就学指導を行うとともに，適切な支援を行うことができるよう各種機関及び団体との連携を図ることで特別支援教育の推進を図る。
行 政 活 動 （どのような方法で）	・備前市就学指導委員会における審査，判定，指導 ・特殊学級，障害児教育に係る負担金及び補助金事務 ・備前・和気特別支援ネットワークによる関係機関，団体との連携による支援と研修の実施
事業の意図する成果 （どのような状態にしたいのか）	学校園の特別支援教育及び就学指導の体制を確立し，より適切な就学及び指導をすることができるようになる。

事業の目的、対象、内容を考えながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業 の 実 績

実施項目			単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績
活動実績	就学指導委員会判定児童生徒数		人	22	28	31
	判定と一致した就学者数		人	14	14	12
	特別支援教育連携協議会（旧ネットワーク会議）等開催回数		回	2	2	2
	県事業活用校数		校	4	10	10
	○○基金積立（なければ消して他の実施項目を記載）					
	○○会計繰出（なければ消して他の実施項目を記載）					
	事業費	直接事業費	千円	108	130	62
		必要人員 人件費	千円	2,055	700	0.17人 1,306
		事業費計	千円	2,163	830	1,368
	財源	国県支出金	千円			
		受益者負担	千円			
		繰入金	千円			
		市債	千円			
		その他（　）	千円			
		一般財源	千円	2,163	830	1,368
	受益者負担比率		%			

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

結果指標名		単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績
結果指標① 判定依頼数		説明	備前市就学指導委員会に判定依頼のあった件数		
	結果指標量	人	22	28	31
	対前年比	%	—	127.3%	110.7%
	活動コスト	円	1,880,000	545,000	479,000
	単位当たりコスト	円	85,455	19,464	15,452
結果指標② 会議・研修会等開催回数		説明	会議・研修会の実施回数		
	結果指標量	回	2	2	2
	対前年比	%	—	100.0%	100.0%
	活動コスト	円	44,000	45,000	42,000
	単位当たりコスト	円	22,000	22,500	21,000

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事 業 の 成 果

成果指標名	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	到達目標値
就学指導委員会の判定とその後の就学の一致度	目標値（A）	70	70	70	70
	実績値（B）	64	50	38.7	到達目標年度
	達成率（B/A）	91.4	71.4	55.3	平成22年度

成果指標設定の考え方・式や説明

判定に応じた就学者数／就学指導委員会判定者数×１００

事務事業の評価

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- ☑ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- ☐ 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- ☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- ☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- ☐ 事業開始当初の目的から変化してきている
- ☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ☑ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
- ☐ 類似した事業がある

市民ニーズ

- ☑ 市民・団体等から要望・要請が強い

説明

妥当性評価＜A～E＞ A

判定理由・課題認識

特別支援教育に係る法改正により，特殊教育から特別支援教育に移行されたことで、一層本事業の重要性が増した。学校現場では，児童生徒への支援と教師の専門性を高める研修が必要となっている。学校からのニーズも高く，今後もより一層の充実を図る必要がある事業である。

効率性の評価

コスト手段

- ☑ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- ☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- ☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ☑ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- ☐ 受益者負担率は適正である
- ☐ 受益者負担率を見直す余地がある
- ☑ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- ☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ☐ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価＜A～E＞ B

判定理由・課題認識

教育支援員の雇用については，小学校運営支援事業で計上しているため，コストの主なものは人件費である。学校のニーズが増していることからコーディネーターとしての委員会事務局の役割は増大している。人的なネットワークが事業の目的達成のために重要な要因となっており，今後も人件費は増大する可能性がある。

有効性の評価

目的達成度市民参画度

- ☐ 成果指標の設定は適切である
- ☐ 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである
- ☐ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- ☑ 成果指標達成率は80%未満となっている
- ☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- ☐ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- ☐ 事業実施等で積極的に市民意見を反映させる仕組みがある
- ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している
- ☐ 事業のブランづくりから市民参加を得る手段をとっている

有効性評価＜A～E＞ C

判定理由・課題認識

就学は，児童生徒及び保護者にとって大きな問題であり，それだけに，保護者への十分な理解を得てすすめていく必要がある。特に，就学前における障害と就学についての啓発には大きな課題がある。

平成21年度の状況

目標値	結果指標量①	30	結果指標量②	1	成果指標量	70

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説　明：県事業の活用により，学校の課題解決への支援を行うとともに，特別支援教育連携協議会や市教育研修所特別支援教育部会との連携し，保，幼，小，中の連携の充実を図り，特別支援教育を推進していく体制を作る。

総合評価

東備養護学校，福祉事務所，保健課，支援施設等とのネットワークを活用して，課題に対して協力的に支援していく体制は整ってきた。しかし，就学指導委員会での判定や園児児童生徒の障害や困り感について，保護者の理解を得ることについては大きな課題がある。保，幼と小・中の連携を図ることで，就学前における就学指導の体制を充実していく必要がある。

評価区分＜A～E＞：B

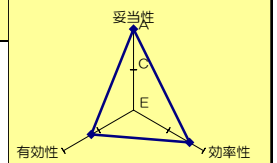

平成22年度以降の方向性・内容

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
	○						

説　明：各校独自の取組ではなく，中学校区あるいは市内の学校園で連携を図りながら，就学指導の体制の充実を図る必要がある。

改善がある場合	評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果
	効率性	県事業の積極的な活用を促す。	平成２２年度	県巡回相談事業の活用により，より効果的な支援を図ることができる。コストの削減を図ることができる。
	有効性	特別支援教育連携協議会等を活用し，保，幼と小・中の連携会議を実施する。	平成２２年度	保，幼における就学指導の体制整備が確立する。